

令和 3 年

新 城 市 教 育 委 員 会

5 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 令和3年5月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 5月27日(木) 午後14時30分から午後3時36分まで

2 場 所 本庁舎 3階 災害対策本部室2、3

### 3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員  
安形茂樹委員 青山芳子委員 原田真弓委員

### 4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長  
原田教育総務課長  
安形学校教育課長  
村田生涯共育課長  
伊田生涯共育課参事  
松山生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事  
請井生涯共育課参事

### 5 書 記

下山教育総務課庶務係長

### 6 議事日程

開 会

#### 日程第1

(1) 令和3年3月開催会議録について

#### 日程第2

(1) 教育長報告について  
(2) 行事・出来事(5月、6月)について

#### 日程第3

(1) 報告事項  
ア 市議会6月定例会の日程について(教育部長)  
イ 市議会6月定例会の上程議案について(教育総務課)  
ウ 学校給食共同調理場について(教育総務課)

次回定例会議 5月27日(木) 午後2時30分  
(本庁舎 3階 防災対策本部室1、2)

閉会 午後3時36分

## ○職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。

定刻を過ぎました。お待たせいたしました。済みませんでした。

それでは、令和3年5月定例教育委員会会議を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして行いたいと思います。

## 日程第1 会議録の署名

日程の第1、令和3年3月開催の会議録について、お願いいたします。

## ○事務局

令和3年3月の会議録について、この内容でよろしければ本日署名をいただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

## 日程第2 教育長報告

## ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは続きまして、日程の第2教育長報告についてです。

よろしく申し上げます。

## ○教育長

改めましてこんにちは。

今年は、例年になく早い梅雨入りということで、今日も朝から絶え間なく雨が降り続けております。おかげでというか、新城の宇連ダム、それから大島ダムが90%を超す貯水量でございます。足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨夜は、24年ぶりのスーパームーンの皆既月食ということで、私も何度も外へ出ては夜空を眺めたのですが、残念ながら分厚い雲が覆っておりまして、見ることができずネットのライブで見させていただきました。

今日は、3点報告いたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の第4波の状況であります。大型連休のときは、蔓延防止等重点措置という期間でございましたけれども、そんな中、新城の乳岩峡や寒狭峡、鳳来寺山など大勢の観光客が押し寄せました。7日からは緊急事態宣言が発令され、1週間後の14日以降、市内の感染者数が急増いたしました。14日金曜日から21日金曜日の間に44人の感染者が出ました。特に19日、20日の両日はともに10人の発表がございました。この間、児童生徒にも陽性者や濃厚接触者が出まして、多くの方がPCR検査をし、小学校で休校が1校、学年、学級閉鎖が3校ということで対応をいたしてまいりました。今週になってやっと小康状態になってきましたが、この間、小中学校では、感染防止策を徹底して学びを継続するという事に専念してまいりました。

新城市では、85歳以上の高齢者ワクチン接種の予約受付が進められております。それから、中学校の部活動につきましては、活動をこの間も継続してございまして、感染状況を見ながら市内大会や東三大会など、公的大会は実施という方向で現在のところ動いております。

それから、プールの水泳指導につきましては、更衣室が3密であることや水中での活動ということ

で感染リスクが高いため、昨年に引き続き中止ということにいたしました。オリンピック・パラリンピックの開催も控えまして、1日も早い収束を祈るばかりであります。

一方、この間、休校、学年閉鎖、自宅待機等になった場合、本人、保護者の希望によって一人1台タブレットを自宅に持ち帰り、学校と自宅をオンラインでつなぎ、自宅で子供が授業を受けるという活動を実施してきた学校もございました。先ほどの研修会で学校教育課長が報告したとおりでございます。

2点目ですけど、愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況についてです。

5月12日に締め切られまして、本年度の志願者数は全部で6,372人ということで、採用予定数の1,570人に対して倍率は4.1倍となっております。昨年は、4.3倍でした。マスコミ等で教職員の労働がブラックである等の報道が多い中で、微減という状況でございました。内訳を見てみますと、小学校では、昨年の3.1倍から2.7倍と下がっておりますけれども、これは採用予定数を昨年の740人から850人と110人増やしたことも影響しております。中学校では、昨年の4.1倍から4.4倍に上がっております。これも採用数を昨年の420人から380人と40人減らしたことが影響していると考えられます。

それから試験方法ですけども、今年度は一次試験の集団面接や二次試験の記述式の教科専門やクレペリン検査、集団討議などを取りやめております。具体的には、一次試験は7月17日に教科専門、教職教養、それから900字の小論文ということで筆記試験を行いまして、二次試験は8月18日、19日に一人の受験者に対して2回の個人面接を行うということでございます。一部教科については、実技試験を行います。

なお、教員採用試験を受けるということに当たりましては、教育実習が必須になるわけでございますけれども、新城市内の予定としましては、前期6月に小学校2名、中学校4名の6名が、それから後期10月には小学校3名、中学校4名の7名、合計13名が実習の予定をしております。いずれにいたしましても、志を持った情熱ある優秀な方々が採用されることを願っております。

3点目ですけども、作家岡野薫子氏に関することです。このことにつきましては、2016年平成28年の7月13日の臨時教育委員会議で長時間にわたって協議しております。また、同じ年の9月の新城市議会においても一般質問において取り上げられ、答弁しております。具体的な内容については、のちほどホームページを見ていただければと思います。臨時教育委員会議の記録も53ページに及びまして、その間、岡野氏にかかわる協議がこれだけのものということで、非常に濃いものになっております。

この概要を申し上げますと、教育委員会議では岡野薫子文学館とそれから日本子ども図書館について、市長のほうから教育委員会としての見解、それを求められて協議したものでございます。本来なら、今から私が申し上げるような文学館と図書館というものを目指していたわけですので、その完成のイメージを申し上げますのでお聞きください。

5月の青空が広がり、初夏の日差しが新城図書館のベージュ色の壁を鮮やかに浮かび上がらせている。南側に広がる小さな木立には、ヤマボウシの白い花が薫風に揺れ、イロハモミジやハナノキの若葉がキラキラとまぶしく輝いている。その中にこじんまりとした山小屋風の建物が建っている。作家岡野薫子先生の岡野薫子記念文学館である。作家の生い立ちから現在に至る人生の歩みと、小説から児童文学、エッセイや絵画など多彩な才能を發揮した作品群が展示されている。K、Y両学芸員により、年2回の企画展の開催と、日本だけでなく世界14カ国のニューキャッスル市に英語で作家の文学

を情報発信している。その結果、世界各地から作品や作家への共感のメッセージが届き、イギリスのニューキャッスル・アポン・タイン市を事務局として、世界に向けて発行しているニューキャッスル オブ・ザ・ワールド誌にも掲載されている。作品は毎号の連載で、世界のニューキャッスル市民に届けられるようになった。

その横を通り過ぎて、新城図書館の正面玄関を入るとエントランスホール右側には、作家の黒姫山の山荘を模した建造物があり、そのベランダにはブランコとベンチが設置してある。作家が実際に仕事場としていた山荘からは、柱と梁の部分を移築して、ベランダと続きの部屋を模したレプリカとなっている。図書館を訪れる人々に木漏れ日の中の作家と子供たちのふれあいの場面を連想させるのにふさわしい建造物である。屋内に設置されているので、風雨による劣化も防げ、長期にわたって維持管理できるようになっている。

入り口には、「世界子ども図書館」と書かれた表札がかけられている。作家の日本子ども図書館の構想を取り入れたものである。表札から分かるように、児童図書に特化した図書館である。いまや日本のみならず、世界のニューキャッスルからも多くの絵本や児童書が届き、まさにグローバルな世界子ども図書館となっており、全国から外国人親子の来訪者も多い。

こども園の園児であろうか、ブランコに腰かけてゆらゆら揺らしながら絵本を眺めている。ベンチには、二人の女の子がちょこんと座って、岡野氏の読む森のネズミの贈り物の話に笑顔を浮かべながら聞き入っている。入り口から通路を歩いて奥に入っていくと、両側の書架には岡野氏の作品がずらりと並んでいる。森のネズミシリーズをはじめ、くろねこのどん、銀色ラッコのなみだなど、子供たちに大人気の本である。さらに奥に進むと、日本だけでなく世界中から寄せられた絵本が並んだ部屋があり、子供たちはそこで座ったり寝そべったり、好きな姿勢で本の世界に浸っている。世界子ども図書館は、世界中の子供たちの夢を広げる空間となっている。

この、岡野薫子記念文学館と世界子ども図書館の実現が手の届くところまで来ていたわけですが、今回、岡野氏からの申し出で新城市に保管しております1,500点弱の資料の全てを三重県の東員町に受け渡してほしいということで、そのように進めることになりました。新城市も文芸拠点としての文学館、子供図書の拠点としての図書館ということが白紙になったということ、教育委員会協議で協議したこともありますので、報告をさせていただきます。

以上、3点です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、(2)に行きます。

行事・出来事、5月6月について。

めくっていただきまして、資料6ページ、教育総務課お願いいたします。

#### ○教育総務課長

それでは資料6ページを御参照ください。

5月の会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況から多くの会議が中止、あるいは書面での開催となりました。最後の日の27日、本日ですが定例教育委員会会議を開催させていただ

ております。

来月につきましては、2日の水曜日、愛知県市町村教育長代表者会議が開催予定です。10日木曜日から25日を会期としまして、市議会6月定例会が開催されます。6月の定例教育委員会会議が24日木曜日の午後1時30分から、場所が鳳来総合支所の第5会議室において開催予定ですので、よろしくお願ひします。

教育総務課からは以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

では、学校教育課お願ひします。

#### ○学校教育課長

お願ひします。

7ページを御覧ください。

土日、祭日のところで運動会、体育大会が計画されておりました。5月15日、千郷小学校の運動会は、低中高3つに分かれて時間の設定をして行いました。

29日の黄柳川小学校の運動会は、延期されております。併せて6月の運動会、体育大会3校のものについては、今後の感染状況によって変更の可能性があるという状況です。

併せて、左側一番下の小学校の球技大会が6月26日土曜日に予定されておりますが、これも緊急事態宣言が延びる等の影響で中止になる可能性もあるということで、流動的な扱いになっております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

では、生涯共育課お願ひいたします。

#### ○生涯共育課（共育・文化係）

資料の8ページを御覧ください。

生涯共育課共育・文化係の5月、6月の予定につきましては、新型コロナウイルス感染拡大状況等を考慮し、新城市PTA連絡協議会総会は、書面開催となりました。

来月6月1日の愛知県公民会連合会総会は、オンライン開催、26日に予定しておりました社会を明るくする運動、青少年の非行問題に取り組む運動、合同大会につきましては、保護司会と調整の上、中止となりました。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ係）

続いて、スポーツ係です。9ページをお願ひいたします。

5月平日の予定ですが、予定されておりましたやはり会議等が書面による開催と変更になっております。

土日・祭日・夜の部ですが、下から3段目になります29日土曜日、第20回つくしんぼうスポレク祭、それからその下、30日日曜日となっておりますが申し訳ありません、これも29日土曜日になります。訂正をお願ひいたします。

29日の第1回新城こどもスポレククラブ、これも新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりま

す。

それから6月の予定ですが、2段目の13日日曜日B&Gプール開きとありますが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が延長されそうな雰囲気ですので、7月4日日曜日にプール開きを行いたいということで現在調整をしております。

その下、19日の土曜日ですが、こどもスポレククラブ、ここにつきましても緊急事態宣言の延長に伴い、7月3日土曜日に開催できるように調整をしている状況でございます。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

#### ○生涯共育課（図書館）

続きまして、10ページを御覧いただきたいと思います。

図書館の5月の行事・出来事ですが、毎週木曜日に開催しておりますビデオ上映会は6日のみ開催し、土曜日に開催しております絵本の読み聞かせは、1日、8日のみそれぞれ開催をいたします。

緊急事態宣言発出後の12日以降からは、ともに中止としております。

4月23日から5月12日までは子ども読書週間で、それに伴い特別開催しております。

また、5月13日から有教館高校のインターンシップ生2名の受け入れの開始のほうをいたしました。インターンシップは、12月16日までの木曜日の午後1時30分から3時まで一人各8回、職場体験の実施を行うこととなります。

次に、会議といたしまして、三河公立図書館協議会定例会と県の図書館協会総会は、新型コロナウイルス感染状況拡大に伴いまして書面開催となりました。

次に、6月の行事予定ですが、毎週のビデオ上映会と絵本の読み聞かせは、再開の予定でしたが緊急事態宣言が延長されそうですので、延長された場合には解除されるまでの間は、中止とする予定であります。

また、6月4日から7月1日までは、図書館1階で教科書の展示を行います。

図書館からは以上です。

#### ○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

引き続きまして、文化財・資料館・保存館のから御報告申し上げます。

今月12日より緊急事態宣言が出たことによりまして、全ての施設、入館制限を行っております。入館制限の内容としましては、県外からのお客さんは自粛くださいということで制限をかけております。

5月5日のぼりまつりが予定されておりましたけど、こちらも中止になりました。

6月6日の日、設楽原決戦場まつりがございますが、こちらは勝楽寺にて、法要のみということで連絡を受けております。

5月15日、東郷西小学校で出前授業に行っていました。

あと、文化財の関係で、28日に満光寺、それから6月20日に鳳来山東照宮の文化財の調査等を行う予定であります。

以上です。

#### ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。12ページを御覧ください。



緊急事態宣言を受けまして、12日より資料館、保存館と同様の来館の制限をかけているところがございます。

ゴールデンウィークの5月3日から4日につきましては、博物館友の会と共同で春のミュージアムフェスティバルを開催しました。例年、ダーツや宝探しなどのゲーム等を行っておりましたが、感染対策が十分取れないとの判断により、今回は駐車場での物販のみとさせていただきました。

15日には、東郷西小学校の5年生への出前授業を行いました。内容は、ダンゴムシの生態について、採取や観察を行いました。同じ日、15日に博物館友の会行事のキノハズクの声の聞く会、23日、29日の野外学習会につきましては、緊急事態宣言を受けまして中止といたしました。

6月の行事につきましては、27日に博物館友の会行事として、梅雨のキノコ観察会を開催する予定としております。場所は、医王寺周辺での準備を進めております。

博物館からは以上でございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

私から1点お願いいたします。

博物館のところで、東郷西小学校の出前授業とありますが、今、各小中学校に出前授業としてこのコロナ禍ですが出かけることというのは、こうしてまだやっているのか、それとも規制がかかってしまっているものなのかということだけ教えていただきたいと思っております。お願いいたします。

#### ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

今回、特に小学校に出前授業につきましては、学校行事の一貫の中でメニューとして博物館の学芸員による活動をお願いしたいという申し出がありました。基本的には、学校側で感染対策を十分取っていること、また、住所・氏名・その他行動がしっかり把握できているということで、学校側で大丈夫という判断があれば、できるだけお受けするような体制を取っております。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

#### ○教育長

設楽原資料館も行ってますので。

#### ○職務代理者

お願いします。

#### ○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

この日は、学校全体の行事として行っておりましたので、私は6年生の担当で長篠の戦い、設楽原決戦のことや火縄銃のことについてお話しをしてきました。2クラスがございまして、やはり密になるということで、一度に全員入ってやるのではなく、しかも教室ではなくて、多分音楽室だと思うのですけれども、少し広い部屋でやると。それから換気のほうも十分取れるということで、それから子供たちもいわゆる机の前に座るのではなく、椅子にそれぞれ座ってという形で一人一人の間隔も十分取れるというような恰好の中で行いました。

それから、私が入るときに、体温と健康状態をチェックしていただきました。また今回子どもたち

に火縄銃を触らせるということを行いました。子供たち全員、火縄銃を触る前に消毒をしてから触るということで、その辺は十分に学校側としても配慮していただいております。

それから、御父兄の方もお見えになっていたのですけれども、御父兄の方は教室に入らずに廊下から眺めるという形でほとんど密にならないというか、ふだんの授業とそれほど人の間隔が変わらないような形だということを感じましたので、その辺は学校のほうとしても十分に配慮していただきました。私たちも学校から要請があれば、当然学校でそういう対策を取った上でやっているものと考えていますので、できるだけ協力をしたいと考えております。また今、設楽原歴史資料館へは、鳳来中学校と鳳来地区の4年生の子たちが校外学習みたいな形で来たいという連絡をいただいております。こうしたこともコロナ禍であるということも学校も十分承知した上でのお話をくださっていますので、こちらとしても十分な対応を取るという形でその学校行事に協力するというようにしております。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

コロナ禍ではありますけれども、対策を十分に取って子供たちの学習が行われる、実際の本物に触れるというのはとても大切なことかなと思います。それから出向く方々、対応される方々が不特定多数の方ではなく、きちんとどこで何をしているかということも日頃分かっている方が入られるということでも安心して授業を進められるかと思っております。今後とも大変御苦勞をかけるかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

はい、お願いします。

**○委員**

先日、東郷中学校にサーマルカメラが外部からの来賓の方とか用に設置されたと聞いたのですが、今、市内の小中学校はそういうのは全校設置されているのですか。体温を測ったりして。

**○教育総務課長**

顔認証のことですね。

**○委員**

はい、そうです。

**○教育総務課長**

全ての小中学校に配備しております。

**○委員**

ありがとうございます。

**○職務代理者**

それは、毎朝、子供、生徒が利用する。それではなく、外来者。

**○教育総務課長**

外来者用もありますし、生徒の玄関先とあと学校の正面玄関付近のところに設置してあると思いません。

**○職務代理者**

では、玄関用と子供さんたちの昇降口用というようにしてきちんと置かれているということですね。

**○教育総務課長**

はい。

### ○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

もう1点だけ申し訳ないです。生涯共育課さんの新城有教館高校のインターンシップの受け入れですけど、先ほど説明があったかと思えますけど、もう一度もう少し詳しくお話しいただけるとありがたいなと思います。どの学年がどのような状態で、どのくらいの期間をもってどのようにやるかというのを詳しく、今、お話されたような気がしたのですけど。

### ○生涯共育課（図書館）

通常、昨年までは、昨年は新型コロナウイルス関係でやっていなかったのですが、その前までは1日のところを今年から一人8回、インターンシップということで図書館のほうへ1時半から3時までの間、1時間半ですけど、それを10回こちらへ来られる予定です。内容としましては、図書のカウンターをやっていただいたり、図書の帰ってきたものをまた書架に戻すということで、そういったところをしていただく予定です。

### ○職務代理者

ありがとうございました。

有教館高校の生徒さんたちが、より市内にあるいろいろな事業所なり公共の機関でもそうですけれども、いろいろなところで実際に体験するという場ができるだけ増えたらいいなと思いますし、この地元で働くということはとても大切なことですし、知るということも大切なことだと思うので、できるだけこういう機会を増やしていただけるといいかなと思いましたので、お願いしたいと思います。

### ○生涯共育課（図書館）

学年ですが、3年生が来られます。

授業の一環として来ますので、それで木曜日の午後1時半から3時の間という形になっております。2人来ますので、一遍に2人も来るのではなくて、交互に来たり、あと試験中は休みになりますので、合計8日間、12月まで来ていただきます。

### ○職務代理者

授業の一環となると必ず全員この場に来るとのことですね。

### ○生涯共育課（図書館）

図書館に限らず、市内の事業者へということですね。

### ○職務代理者

図書館だけでなく、あちらこちら希望するところへということですね。

ありがとうございました。

はい、お願いします。

### ○教育長

先ほどの各学校に設置した自動検温計の位置づけというのをどのように解釈しておいたらいいのだろうかということですが、具体的にはこの1年半のコロナ禍の中で、子供たちは朝、学校によって違いますけど、検温表に体温を記入して、学校へ着いたらそれを提出するという形で朝の検温習慣というのが身についていると思うのですけれども、そんな中で学校に設置した自動検温計の位置づけは、どう解釈していったらいいだろうかということです。

つまり、登校したときのその検温でいいのかどうか、外気が、例えばこれから暑くなればその検温は、体温よりかなり高く表れてくると思うのです。これまでの検温習慣とそれから学校に設置した自動検温計、この整合性をどのようにつけるかということの見解は欲しいと思うのです。そのあたりはどうですか。

**○教育総務課長**

何というのでしょうかね。確認させていただきます。

今、ここでどういう位置づけということははっきり申し上げられませんので、少しお時間をいただきたいと思います。

**○教育長**

基本的には、外来の来賓の方、訪問者はそこで検温して確かめるということですね。ただ、児童生徒の昇降口、児童玄関にもそれが設置してあるということなので、そこら辺をどう位置づけるかということですね。

**○職務代理人**

1つだけですけど、児童生徒の皆さんは、朝起きてから学校に出る前、家庭で皆さん計ってから確認をした上で登校するかしらないかというのは、その時点でするので確実に朝、出かけるときには熱はないという状態を出かけているわけですね。そこはきちんとやっていて、それも届けて毎日記録している、それも学校で集約しているということでしょうか。

**○教育長**

微熱や風邪気味だったら休んでください。出席停止扱いにします。欠席ではありませんよという形で周知していると思います。

**○職務代理人**

それでは、ほかにございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら次に進めたいと思います。

**日程第3 報告事項**

**○職務代理人**

日程の第3、報告事項です。

ア、新城市議会6月定例会の日程について、教育部長さんお願いします。

**○教育部長**

それでは、資料13ページを御覧ください。

6月の定例市議会の日程を掲載させていただいております。

6月10日が第1日目ということで、10日から25日までの期間でございます。細かな内容につきましては資料のとおりでございますが、この議会に教育委員会といたしましては、後ほど教育総務課から報告があります条例改正の案件が1件、補正予算が何件か各課から出ておりますのでそれを御審議いただく予定でございます。

以上でございます。

**○職務代理人**

ありがとうございます。

ただいまの報告で御質問がありましたらお願いいたします。

それでは続きまして、市議会6月定例会の上程議案についてお願いいたします。

#### ○教育総務課長

資料の14ページ、15ページを御参照ください。

今回、教育総務課で予定しております条例の改正につきましては、市の押印の義務の見直しに伴うものでございます。新たに学校職員となったものが署名する宣誓書について、押印の義務の見直しに伴い、押印を省略することとするための改正を行うものでございます。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして御質問がありましたらお願いいたします。

それでは、次に進めたいと思います。

イ、学校給食共同調理場についてお願いいたします。

#### ○教育総務課長

よろしく申し上げます。

本日資料をお配りさせていただきました。A4縦のものが1枚とA3のものが3枚のクリップどめされているものであります。こちらのまずA4の共同調理場の供用開始に関する資料ということで、こちらのほうを中心に説明をさせていただきます。

共同調理場につきましては、令和4年9月の供用開始を目標に令和元年度に基本設計、令和2年度に実施設計を行ってまいりました。昨年度、実施設計を行う中で、建設予定地の敷地境界確定業務を行ったところ、公図と現況に大きな相違があり、これまで市有地と認識し、計画を進めてきた敷地の一部が県道敷地であることが判明しました。こちらにつきましては、資料のA3のもの、図面が2枚つけてあります、スケジュールの後ろにあります配置図というものですが、図面が2枚ありまして、資料の3枚目のものA4のものから含めまして3枚目の配置図につきましては、これが基本設計で計画した配置図になります。一番最後につけてある4枚目の配置図、これが新たに県道敷地が分かったことによって、変更した後の配置図になります。この4枚目の地図の図面の右側の網掛けがしてあるところ、こちらが境界確定測量を行ったところ、県道敷地であったということが昨年末に分かりました。既に設計等も積算業務が進んでいる中であり、県道敷地の払い下げの取得が可能かどうか、愛知県から明確な回答が得られない状況でしたので、建物本体の構造、機能を可能な限り変更しない状態で建設位置だけ市有地内に収めることが可能か検討し、可能であるとの判断から委託業者に設計の変更を指示し、実施設計委託の工期を令和3年5月31日まで2カ月間延長しました。

しかし、建築位置をずらして施工するとなると、共同調理場を運営する面から、資料の1枚目に戻っていただきまして、この中段にあります課題の①に示したように、食材等の搬入や給食等の配出スペースが十分に確保できないことから配送計画に影響が出るなど、今後、長期にわたり効率的な運営に支障が生じることが大いに懸念されました。施設配置等の検討と並行して、愛知県と道路敷地払い下げについて協議を進めてきたところ、払い下げが可能との内諾を得られました。そこで、県道敷地の払い下げを受けた後、当初の建設予定位置に建設することで運営面での課題がクリアでき、結果として効率的な調理場運営が図られることとなります。

また、給食の受け入れを行う17校については、詳細な現況調査を行っていないことから課題の②に示したように改修予定の小中学校の法的整備、調整に時間を要するおそれがあるため、本年度17校の現況調査を行い、受け入れ施設が改修で足りるのか、建て替えが必要になるのかをしっかりと確認し、その方針を定めることとしました。

そこで、変更スケジュール、資料の2枚目になりますが、スケジュールの上段が変更後のスケジュール、下に従前のスケジュールとありますが、この変更後のスケジュールのうち、この2段目に示すように各学校受け入れ施設の調査実施計画改修改築工事の期間と4段目の県道用地取得期間を考慮した上で共同調理場の本体工事に着手したいため、共同調理場の供用開始は令和6年9月供用開始を予定し、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

#### ○職務代理者

それでは、御質問がありましたらお願いいたします。

それでは、このように変更になりましたという報告を受け、確認しましたというしか今のところないですね。要するに1年ちょっとくらい延びていくことで、現在の調理場、小学校、中学校の改修工事を行い、その後、使えるようになるということ。

#### ○教育総務課長

スケジュールとしましては、今年度各小中学校の受け入れ施設が現在どういう状況であるのか、どういう受け入れ施設への改修が可能なのか、どういった搬入路が確保できるのかというところの調査を行いまして、どういった改修をするのかという方針を策定するというところで、この1年間かけて行いたいと思っております。学校によっては、その改修に当たっては、建築基準法の関係で思わぬ手続に時間を要することも考えられます。そういったことも含めまして、こういったスケジュールを計画させていただいております。

#### ○委員

よろしいですか。

何と申し上げていいのかわからないのですが、令和4年の9月から供用開始、運用開始ということで完成を楽しみにしていたのですが、いきなり2年遅れるという事態になりました。今各学校の給食の状況は問題が山積していて、施設も老朽化しているという厳しい現実があります。何ともならないというか、これしか手がないのか、県の用地を取得するのも、もっと前倒しにはならないのか、いろいろ思うのですが、これでいくしかないということでしょうか。

#### ○教育総務課長

県の用地の取得につきましては、こちらも極力前倒しで手続が進められるようお願いは積極的にしていきますので、遅くとも令和6年の9月までにはオープンさせるという意味合いでお考えいただければと思います。

#### ○委員

前倒しになる可能性もあると。

#### ○教育総務課長

そうですね、相手があることですので、愛知県であったり、受け入れの各校舎の状態がどういう状況かということも含めてになりますので、可能性としては前倒しになる可能性もあります。

○委員

全ての計画が遅れることになるので、本当に残念なことだと思いますが。

○職務代理人

御意見がありましたらお願いいたします。

○教育長

これまで御案内しましたように、限られた市の土地の中で、建設場所を1.5m移動して何とかできないかという方向で工夫してきたわけですが、やはりこれから先、20年、30年使うとなると使い勝手のよさとか、安全性とかを考えると、きちんと敷地面積に余裕のあるように使って建てたほうがいいだろうという判断で、県の土地を取得して活用することにしました。学校現場の切望する一刻も早くという願いは事務局も強く持っているわけですが、相手が県をはじめ様々な機関であるために、こちらの考え方だけで見通しが立ちませんが、できる範囲で、この2年先延ばしになるわけですが、何とか完璧に遂行していきたいということでもあります。

ただ、その間、今、委員からもありましたように、各学校の給食施設設備それから調理員の確保、あるいは食材の確保等、様々な問題があります。そうした問題につきましても全力を傾注して給食の継続維持に支障のないように努めていくということで進めてまいりたいと思います。

それから、各学校の受け入れ口についても、これまで一応、この場所であるというところは決めてあったわけですが、再度ここにつきましても運搬車等、最短時間で安全に配送できる場所というようなことを、再度調査しながら決めていきたいというわけでもあります。厳しい状況ですが、お認めいただけたらと思います。

○職務代理人

各学校のほうは、準備、改修というように時間をかけられるようになったので、この辺りは、よかったのかもしれませんが、ほかに改修が必要な小中学校というのがそれだけきちんと使えるような状況であったらと思いますし。

○委員

ちょっといいですか。

○職務代理人

はい、お願いします。

○委員

A4の紙にある課題の②のところですけど、新城小学校と新城中学校について説明があるわけですが、要するに今の給食施設をそのまま使わざるを得ないとそういうことですか。

○教育総務課長

そうではないです。

先送りした2年間の間ということですか。

○委員

この2年間の間に。

○教育総務課長

そうですね、そうなります。

○委員

そういうことですね。だから新しく建て替えるとかそういうことをせずに、今のものをそのまま使っていくしかないということ、そういうことですかね。

○教育総務課長

はい。

○委員

それは、ほかの学校も全部そういうことですかね。

○教育総務課長

そうですね、はい。

○委員

特に新城小学校と新城中学校がひどい状況だったので、それを何とかしなければいけないのではないかと saying いたのだけれども、それもどうすることもできないと、そういうことですね。

○教育総務課長

中の調理器具とかも、各学校に一応今、ヒアリングを行いまして、どういう状況かということ把握しましたので、延びたことによって給食がストップすることがないように、こちらとしても対応していきたいと考えておりますので、何とかお願いしたいということでお願いします。

○職務代理者

精一杯、延命措置をしながら、運用開始を待つということをお願いしたいと思います。

このことにつきましてはよろしいでしょうか。

それでは次に進めたいと思います。

エ、寄附金ついて、よろしくをお願いします。

○生涯共育課（図書館）

図書館からは、寄附金の申し出が2件ありましたので報告をいたします。

1件目は、病院からの寄附金についてであります。

病院長から創立50周年を記念して50万円の寄附をいただきました。地域の未来を担う子供さんたちのためにという御意向に沿って図書館で児童図書を購入させていただき、子供さんたちに活用させていただきます。

2件目は、故人さんからの寄附金についてであります。

故人さんの奥さんから主人が生前地域文化ひろばに勤務しており、大変お世話になったということから図書館へ書架と図書を整備するためにと300万円の寄附金をいただきました。御意向にそって書架と図書を整備させていただきます。

図書館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

大変ありがたい寄附あったようで、感謝しております。ありがとうございました。

日程第4 その他

○職務代理者

それでは、日程第4その他について、お願いいたします。



## ○学校教育課長

前回の教育委員会議で一括御質問がありまして、その質問に答えさせていただきます。

1つは、職務代理者から、あすなる教室の令和3年度における在籍児童生徒数ということで、現時点で7名が在籍しております。2名が小学校5年生、あとの5名は中学生となっております。7名のうち1名は、ほぼ学校に通えている状況で、実質的にあすなる教室に通うのは6名ということで聞いております。

あと、委員さんからの質問で、データ保存の場所ですけれども、現時点ではタブレットの本体に保存しております。ただ、32ギガバイトということで、システム等で16ギガバイトぐらいが使われるので、保存に使える量は16ギガバイト、少ないですので、夏休み以降アイクラウド上に保存できるように、これで作業を進めていくという、そういう方向で動いておりますので御承知おきください。

以上です。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

あすなる教室は、もう学校に行けている子がいるということで、学校との連携というような、担任の先生も声をかけたり覗いたりしていただける時間が持てたらいいかなと思いますので、そういうところもよろしく願いいたします。

それでは、ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら、これもちまして5月の定例教育委員会会議を終了いたします。

次回は、令和3年6月24日木曜日に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それではありがとうございました。

閉 会 午後3時36分